

住民税非課税世帯および均等割のみ課税世帯への子ども加算

物価高騰が低所得子育て世帯の家計に深刻な影響を与えていることから、住民税非課税世帯および均等割のみ課税世帯に対して子ども1人当たり5万円を支給します。対象と思われる世帯には、3月中に世帯主宛てに確認書を発送する予定です。

※未申告者や転入者がいる世帯は、申請書の提出が必要です。なお、受理から支給までは1~2カ月程度かかります。

対象 基準日(令和5年12月1日)に古河市に住民登録があり、世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税である世帯および均等割のみ課税世帯で18歳以下の子どもがいる世帯

※次の①または②に該当する世帯は対象外です。

- ①住民税課税者の扶養親族のみで構成される世帯
- ②租税条約の適用を届け出ている世帯員がいる世帯

給付額 18歳以下の子ども1人当たり5万円

申請期限 7月31日(水)

申込・問 ④臨時特別給付金コールセンター

(〒306-0221駒羽根1501)TEL92-9541

住民税均等割のみ課税世帯への臨時特別給付金

物価高騰等による家計への影響が大きい低所得者世帯への負担軽減を図るため、住民税均等割のみ課税されている世帯に対して給付金を支給します。対象と思われる世帯には、3月中に世帯主宛てに確認書を発送する予定です。

※未申告者や転入者がいる世帯は、申請書の提出が必要です。なお、受理から支給までは1~2カ月程度かかります。

対象 基準日(令和5年12月1日)に古河市に住民登録があり、世帯全員の令和5年度住民税が均等割のみ課税世帯

※次の①または②に該当する世帯は対象外です。

- ①住民税課税者の扶養親族のみで構成される世帯
- ②租税条約の適用を届け出ている世帯員がいる世帯

給付額 1世帯10万円

申請期限 7月31日(水)

申込・問 ④臨時特別給付金コールセンター

(〒306-0221駒羽根1501)TEL92-9541

ECOフェスタ古河2023

環境問題について一緒に考え、環境にやさしい暮らしを実践してみませんか。講演では、アライグマなどの外来生物被害の現状と対応について考えます。

日時 3月16日(土)14時

場所 道の駅まくらがの里こが

内容 五箇公一氏による講演「外来生物」(14時~15時)、環境問題を啓発する展示・体験コーナー

問 ③環境課TEL76-1511



古河の絵画美術展Ⅲ

市内在住・在勤または出身で、絵画制作活動を続けている作家の作品を展示します。

期間 3月20日(水)~5月6日(月)

時間 9時~17時(入館は16時30分まで)

場所 古河街角美術館

休館日 月曜日(3月25日・4月1日は除く)、4月26日(金)・30日(火)

問 古河街角美術館TEL22-5911



第48回古河桃まつり

「矢口」「寿星桃」「源平」「菊桃」「寒白」「照手」の6種類のハナモモ約1,700本が咲き誇ります。鮮やかなピンク色で染まった桃林をお楽しみください。

期間 3月16日(土)~31日(日)

※16日18時からは、オープニングイベントとして手筒花火の放揚(荒天翌日)が行われます。

場所 古河公方公園

問 (一社)古河市観光協会TEL23-1266



■桃まつり期間中は駐車場が有料になります

時間 9時~17時

料金 普通自動車500円、バス2,030円、二輪車無料

■迂回をお願い

会場付近の道路は大変混雑します。上り(東京)方面、下り(宇都宮)方面、古河市内に向かう人は渋滞回避のため、迂回にご協力ください。



古河さくらまつり2024

親子で自然と親しめる、桜で彩られたおまつりです。約280本の桜が咲き誇る、この時期にしか見られない「桜舞うネーブルパーク」をお楽しみください。

期日 3月30日(土)・31日(日)

場所 サンワ設計ネーブルパークふれあい広場

内容 3月30日: アンパンマンショー(10時30分、13時30分)

3月31日: お囃子(9時30分)、吹奏楽(10時30分)、フラダンス(12時10分)、タレントショー(13時30分)

問 古河さくらまつり実行委員会 [(一財)古河市地域振興公社内] TEL92-7748

